

産業廃棄物処分業許可証

住所 香川県綾歌郡綾川町粉所東867番地8
 氏名 有限会社中部クリーンセンター
 代表取締役 鹿庭礼子
 代表取締役 平尾富義
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。
 第14条の2第1項

香川県知事 浜田 恵 造

許可の年月日 平成28年11月29日

許可の有効年月日 平成33年11月28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(脱水処分に限る。)業
 最終処分(埋立処分に限る。)業

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

脱水処分: ①汚泥(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

| | |
|-------------|-------|
| 自動車等破砕物 | 含まない。 |
| 石綿含有産業廃棄物 | 含まない。 |
| 水銀使用製品産業廃棄物 | 含まない。 |
| 水銀含有ばいじん等 | 含まない。 |

埋立処分: ①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦動植物性残さ⑧ゴムくず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑪鉱さい⑫がれき類⑬ばいじん⑭産業廃棄物を処分するために処理したもの(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

| | |
|-------------|---------------------|
| 自動車等破砕物 | 含む。 |
| 石綿含有産業廃棄物 | 含む。 |
| 水銀使用製品産業廃棄物 | 含む。(水銀回収が必要なものを除く。) |
| 水銀含有ばいじん等 | 含む。(水銀回収が必要なものを除く。) |

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 上記の施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。
- (2) 管理型埋立地については、保有水、放流水、地下水等を定期的に検査し、その結果を香川県知事に報告すること。
- (3) 安定型埋立地については、浸透水、地下水等を定期的に検査し、その結果を香川県知事に報告すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり。

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 種類及び数量：汚泥の脱水施設 1基

設置場所：香川県綾歌郡綾川町粉所東字西下和田867番12 以上
(有限会社中部クリーンセンター管理型埋立地内)

設置年月日：平成11年4月23日

処理能力：1.6m³/日 (2m³/時間×8時間)

許可年月日：平成10年9月11日

許可番号：01-6-032

取り扱う産業廃棄物の種類：①汚泥 以上

(2) 種類及び数量：産業廃棄物の最終処分場 (管理型埋立地) 1基

設置場所：香川県綾歌郡綾川町粉所東字西下和田867番8、867番9、867番12、
867番13、867番14、867番16、867番17、867番18、
867番19、867番20、867番21、867番27、867番34、
867番50、867番51、867番52、867番53、867番54、
871番、872番、873番、873番2、874番1、874番2、87
4番3、875番、876番、877番1、879番5 以上29筆

設置年月日：平成11年4月23日

処理能力：埋立地の面積 12, 120m²、埋立容量 205, 895m³

許可年月日：平成10年9月11日

許可番号：18-6-019

取り扱う産業廃棄物の種類：

①燃え殻②汚泥③廃プラスチック類④紙くず⑤木くず⑥繊維くず⑦動植物性残さ
⑧ゴムくず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑪鉱さい⑫
がれき類⑬ばいじん⑭産業廃棄物を処分するために処理したもの(ただし、これら
のうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

| | |
|-------------|---------------------|
| 自動車等破砕物 | 含む。 |
| 石綿含有産業廃棄物 | 含む。 |
| 水銀使用製品産業廃棄物 | 含む。(水銀回収が必要なものを除く。) |
| 水銀含有ばいじん等 | 含む。(水銀回収が必要なものを除く。) |

(3) 種類及び数量：産業廃棄物の最終処分場 (安定型埋立地) 1基

設置場所：香川県綾歌郡綾川町粉所東字西下和田867番8、867番14、867番21
867番22、867番25、867番28、870番、871番、872番、
873番、873番2、874番3 以上12筆

設置年月日：平成8年11月29日

処理能力：埋立地の面積 15, 088m²、埋立容量 126, 000m³

許可年月日：平成8年7月18日

許可番号：17-6-013

取り扱う産業廃棄物の種類：

①廃プラスチック類②金属くず③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
④がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、
それぞれ右欄のとおり。)以上

| | |
|-------------|-------|
| 自動車等破砕物 | 含まない。 |
| 石綿含有産業廃棄物 | 含む。 |
| 水銀使用製品産業廃棄物 | 含まない。 |
| 水銀含有ばいじん等 | 含まない。 |

4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年11月29日(当初許可)

平成11年5月17日(変更許可)

平成12年8月23日(変更許可)

平成13年11月29日(更新許可)

平成18年12月25日(更新許可)

平成23年12月21日(更新許可)

平成28年11月29日(更新許可)

平成29年9月25日(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の取扱いの有無を明記
したことによる書換え交付)